

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	トヨタホーム株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区泉一丁目23番22号
工場等の名称	トヨタホーム株式会社(本社)
工場等の所在地	名古屋市東区泉一丁目23番22号
業種	建設業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	住宅等の技術開発、生産、販売、建設、アフターサービス
計画期間	平成32年4月1日 ~ 平成35年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和2年7月29日 ~ 平成35年3月31日		
公表方法	☒	掲示 閲覧	(場所) トヨタホーム栄ビル3階 トヨタホーム株式会社 管理部 人事総務室 総務・秘書グループ
	☐	ホームページ	(HPアドレス)
	☐	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	☐	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-952-4801		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

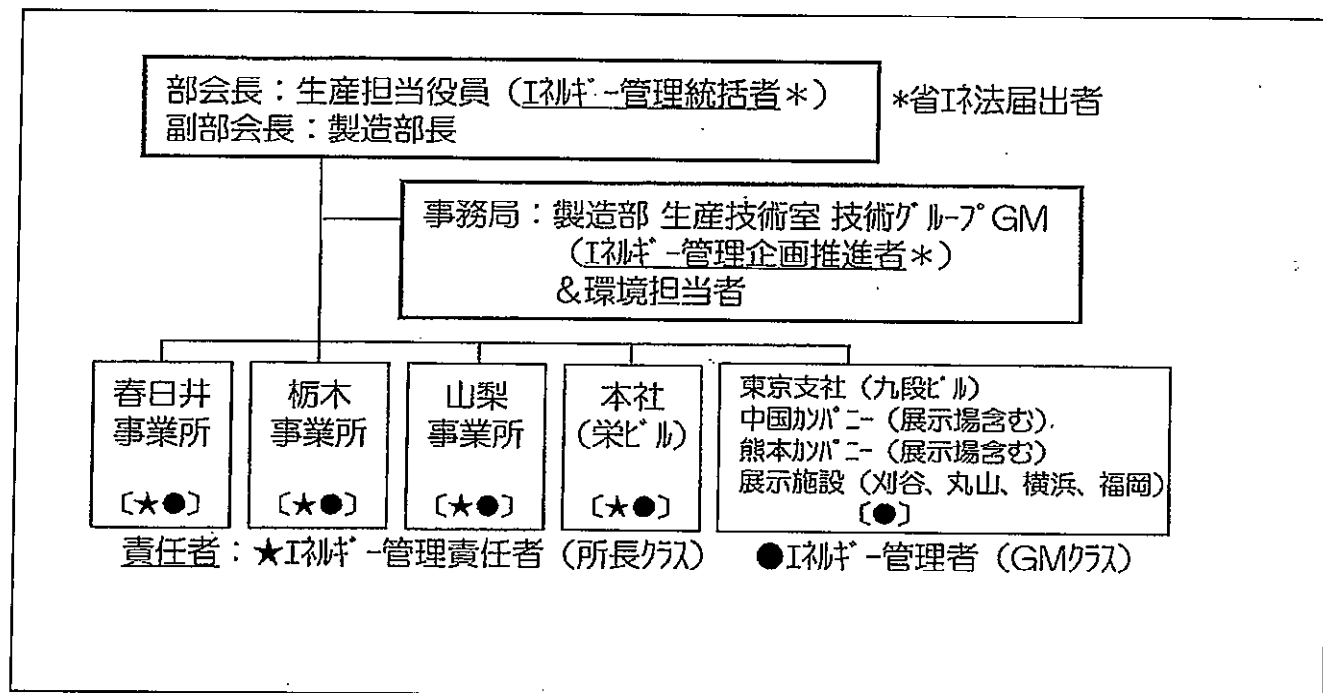
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

＜エネルギー管理の取組方針＞

効果的なエネルギー使用に努め、地球環境との調和を図りながら持続的な発展が可能な社会の実現に貢献する

- ① エネルギーの消費管理を徹底する
- ② 全従業員、常駐委託会社を含めて、全員参加で省エネに取り組む
- ③ 省エネ目標を設定し、管理のPDCAサイクルを廻しながら継続的な改善を図ること
とで、環境負荷を軽減する
- ④ 関連する法規制を順守する

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 1 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,897	t-CO ₂
①を 除く （二 酸 化 炭 素 換 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,897	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 1 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 4 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	1,897	t-CO ₂	1,891	t-CO ₂	0.3	%

項 目	基準年度 令和 1 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 4 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

07年ビルリフレッシュ時、30%削減目標で計画し達成。以降、前回の削減計画書では年0.1%の削減を届出、震災以降無理な節エネもやっているため前回同様の目標とする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践：冷暖房	・ 冷房温度 28℃、暖房温度 20℃を徹底（クールビズ・ウォームビズの設定） ・ 旧タイプエアコン取替時は高効率な物を導入	・ 活動の継続
省エネルギー・省資源の行動の実践：照明	・ 使用していない部屋・昼休みの消灯 ・ 省エネタイプ（LED etc.）への切替	未使用部屋の消灯、執務室の昼休み消灯の活動継続 非常照明・スポット照明更新時はLED化
省エネルギー・省資源の行動の実践：空調	・ 全体空調スケジュール運転 ・ 駐車場排気の間欠運転	
廃棄物の排出抑制	分別を徹底しリサイクルへ回す。	廃棄物量を多く排出したテナントに対し、分別の啓蒙活動を実施

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|---|
| ①会社としてのエネルギー管理マニュアルの制定
②事業所、事務所、展示場 すべてのエネルギーの見える化を行い改善の掘り起こしを行う。
③目標の設定を行って省エネを推進する。 |
|---|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--